第2次志摩市総合計画後期基本計画

令和3(2021)~令和7(2025)年度 (別冊)

第2期 志摩市創生総合戦略改訂案

令和2年3月策定令和3年3月改訂令和4年〇月改訂

令和4年〇月

志摩市

目次

<u>I</u> .	第2期志摩市創生総合戦略について
1.	. 総合戦略策定の趣旨·····p. 1
2	. 総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 3
3	総合戦略の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
Ι.	志摩市の地方創生の推進
1.	. 地方創生の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 4
2	. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」・・・・・・・・・・・・・ p.4
3	. 6つの政策分野とその循環・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 5
4	総合戦略の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	. 各政策分野の具体的な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 8
Ⅲ.	志摩市における総合戦略の PDCA
1.	. 総合戦略の立案(Plan)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	. 総合戦略の推進 (Do) ·····p.25
3.	. 総合戦略の評価 (Check) と改善 (Act) ····· p.2 6

Ⅰ. 第2期志摩市創生総合戦略について

1. 総合戦略策定の趣旨

平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項では、「市町村は、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされ、志摩市の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「地方版総合戦略」という。)を策定することが努力義務となりました。

このことを受け、本市では、地域の現状分析や人口推計とともに、それらを踏まえた45年後(2060年)の地域の将来展望を描いた基礎資料である「志摩市人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という。)を策定し、それを踏まえた地方版総合戦略として「志摩市創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を平成28年3月に策定しました。この総合戦略は、地域の実情に応じた政策分野を定め、基本目標及び施策の基本的方向性を明らかにして、平成27年度からの5年間をかけて志摩市が講ずる具体的な施策をまとめたものであります。策定後、まち・ひと・しごと創生の40を超える具体的な施策について取り組みを進めてきましたが、住民基本台帳人口の推移を見ていく中では、減少傾向に大きな変化はなく、人口ビジョンで描いた2060年の「30,000人程度」という人口目標を達成する水準には及んでいない状況です。

令和元年度末をもって第1期の総合戦略の計画期間が終了となる中、現状を真摯に受け止め、さらなる人口減少対策に取り組むべく、次の5年間に講ずる具体的な施策を定める第2期の志摩市創生総合戦略を策定しました。その後、令和3年に策定した「第2次志摩市総合計画 後期基本計画」において、人口減少対策を重点目標に掲げている等、総合計画と総合戦略の両者がより密接に関係したものとなりました。

このことから、総合計画と総合戦略を一体化し、一元的に取り組みを進めることにより、人口減少 対策をより強化することとしました。

志摩市人口ビジョンで描く将来展望(目標)

志摩市の将来の姿

地域の魅力を活かした産業を基礎に、市民がつながりあって小さな地域とまちを 支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともにいきいきと暮らしている。

将来人口の展望

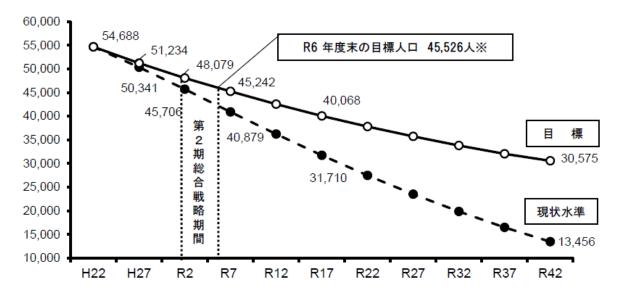
市の人口が、令和 42 年(2060年)には 30,000 人程度になる。

【自然増減に関する展望】

合計特殊出生率 1.45 が段階的に向上し、令和 22 年(2040 年) に 2.10 になり、そのまま維持する。

【社会増減に関する展望】

400 人程度の転出超過が、令和7年(2025年)にゼロになり、そのまま均衡状態を維持する。

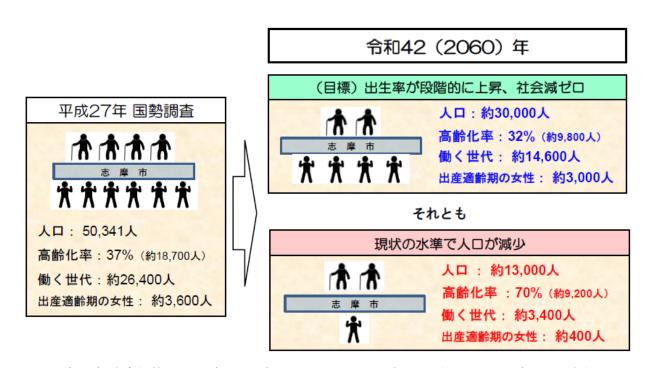


〇合計特殊出生率が段階的に2.1まで改善し、令和7年(2025年)までに社会減が解消されると仮定した場合

●合計特殊出生率及び社会減が現状のまま令和42年(2060年)まで続くと仮定した場合

※人口推計は、国勢調査ベース

図2 人口減少が地域の社会構造に与える影響のイメージ



※人口減少が、生産年齢人口(15歳から64歳まで)と従属人口(14歳までの年少人口と65歳以上の老年人口の合計)のバランスに影響を及ぼすことに留意が必要です。

2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略と名称の似た計画として総合計画があり、総合計画は市の最上位計画として行政運営の基 本理念や基本目標を定めるとともに、その実現に向けた基本的な施策の方向性を定めています。<mark>第2</mark> 次志摩市総合計画後期基本計画では、重点目標として「人口減少、少子・超高齢社会への対応」を掲 げており、地方創生を通じた人口減少対策を目的とした施策を定めた総合戦略を、総合計画と一体の ものと位置づけ、総合計画と整合性を図り、連動させながら取り組みを進めます。

また、志摩市は、地方創生に資する、持続可能な開発目標(SDGs※)達成に向けた取り組みを先導 的に進めていく自治体である「SDGs未来都市」に内閣府から平成30年6月に選定され、同年8月には 「志摩市SDGs未来都市計画」を策定し、環境・経済・社会の3つの視点から持続可能なまちづくりを 進めています。このことを踏まえ、第2期総合戦略の具体的な施策については、SDGsの17の目標の観 点でもその関係性を整理しています。

3. 総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、第2次志摩市総合計画後期基本計画の計画期間と合わせ、令和2年 (2020 年) 度から令和7年(2025 年) 度までの6年間とします。なお、計画期間中であっても、総 合戦略の実施状況の整理や効果検証を実施して、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

※SDGs(エス・ディ・ジーズ)

平成 27年(2015年) 9月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(行動計画)」に 記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略です。

持続可能な世界を創出するために、2030年までに全ての国や地域で取り組むべき17の目標とそれを達成する ための 169 の具体的な取組内容、取組の成果を計るための 232 の指標で構成されています。

SUSTAINABLE GOALS





























- 日標 1 貧困をなくそう
- 目標 2 飢餓をゼロに
- 目標 3 すべての人に健康と福祉を
- 日標 4 質の高い教育をみんなに
- 目標 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 目標 6 安全な水とトイレを世界中に
- 目標 7 エネルギーをみんなに そして クリーンに
- 目標 8 働きがいも経済成長も
- 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標 10 人や国の不平等をなくそう
- 日標 11 住み続けられるまちづくりを
- 目標 12 つくる責任 つかう責任
- 目標 13 気候変動に具体的な対策を
- 目標 14 海の豊かさを守ろう
- 目標 15 陸の豊かさも守ろう
- 目標 16 平和と公正をすべての人に
- 目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう

Ⅱ. 志摩市の地方創生の推進

1. 地方創生の基本的な考え方

第1期総合戦略における基本的な考え方を引き継ぎ、市民や民間事業者の「自ら地域のために動こうという意欲」と「小さいことからでも実現させようとする活力」が、志摩市の地方創生を成功させるためには重要であり、市民や民間事業者の「やる気」を「本気」にして、「動き」に変えていくための仕組みづくりと支援が、行政の役割であると考えます。

第1期総合戦略では、上記の考え方を基本としつつ、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則(「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」)及び志摩市独自の視点(「志摩市の6つの強みを強化する」「『まちの勢い』の低下をもたらす4要因の循環を断つ」「社会減を止める6対策を講じる」)を踏まえて志摩市の地方創生を推進するものとしていましたが、第2期総合戦略においては、志摩市地方創生審議会での議論も踏まえつつ、以下の視点も加味しながら、取り組みを進めていきます。

1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点

- ・地方へのひと・資金の流れを強化する(関係人口 他)
- ・新しい時代の流れを力にする (SDGs、Society5.0 他)
- ・人材を育て活かす(高校改革 他)
- ・民間と協働する(企業との連携 他)
- ・誰もが活躍できる地域社会をつくる (スポーツ・健康まちづくり 他)
- ・地域経営の視点で取り組む (MaaS 他)

2) 第1期の志摩市創生総合戦略で不足していた視点

- 少子化対策
- 教育分野

なお、できるところから取組み、絶えず改善をしていくことを基本とし、効果が見込めない取り組みについては、PDCAサイクルにおいて検証する中で、廃止も含め積極的に見直しを行います。

2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」

志摩市の地方創生を達成するための取り組みが、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」です。基本的な考え方に基づき、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」としては、1)地域を理解し、活かすことのできる人材の育成、2)多様な人材の確保、3)地域の魅力や資源の再発見、4)地域産業の強化、5)新たな産業・雇用の創出及び6)豊かな地域社会の形成の6つの取り組みが考えられます。

そこで、これらの取り組みを直接的・間接的に相互に連動させ、1つ1つの取り組みの効果を高めるとともに、6つの取り組みの循環を起こすことを志摩市における「まち・ひと・しごと創生」として整理します。

3. 6つの政策分野とその循環

志摩市における「まち・ひと・しごと創生」の6つの取り組みを、1) ひとの育成、2) ひとの確保、3) まちの発見、4) しごとの強化、5) しごとの創出及び6) まちの形成の6つの政策分野に分類します。

6つの政策分野の循環を概念的に示したものが、図3です。

具体的には、地域を理解して地域を活かせる人が育つと、それが人材の確保につながり、人材が確保されると地域の魅力や資源の発見が促進され、その過程でさらに人が育成されるという循環(図3サイクル1)や、地域の魅力や資源が発見されると、一次産業や宿泊業など今ある産業の強化や新しい産業の構築の基礎が蓄積され、産業の強化や新規産業の構築が実現されれば、より暮らしやすいまちがつくられ、それが人材の確保につながり、集まった人材による更なる地域の魅力や資源の発見が推進されるという循環(図3サイクル2)が考えられます。

人を育て、人材を内外から確保して、改めて地域を見つめなおすことで、今ある産業を強化し、新たなビジネスを起こしながら、住みよいまちをつくり、更なる人の育成や人材の確保につなげていくという「まち・ひと・しごと」の循環を起こすことで、将来にわたって活力ある志摩市を構築・維持し、人口減少に歯止めをかけていきます。

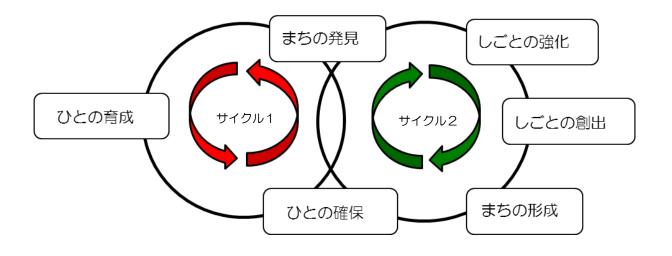


図3.6つの政策分野の循環のイメージ

4. 総合戦略の施策体系

第2期総合戦略に定める具体的な施策は、第2次志摩市総合計画に掲げる内容を基本とし、以下のとおり整理しています。なお、各政策分野における具体的な施策は、循環を起こす中で、複数の分野にわたる面を持ち合わせることとなるため、本総合戦略では、具体的な施策がねらいとする主な目標と考えられる政策分野において位置づけています。

政策分野と 基本目標	基本的方向	具体的な施策
1) ひとの育成 地域で活躍する人を 育てる	○地域に誇りを持てる子どもを育てる○国際的に活躍する人材を育てる○主体的にまちづくりに取り組む人材をつくる○生涯にわたり活躍するひとをつくる	1. 自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育の推進 (総計施策5-1(2)) 2. 未来を創る人材を育む教育の推進 (総計施策5-1(4)) 3. 市民活動への支援 (総計施策6-3(3)、(4)) 4. 社会教育・スポーツの推進 (総計施策5-2(1)、5-3(1)、(2) 5. 健康づくり・介護予防の推進 (総計施策4-1(1)、(2)、4-4(5))
2) ひとの確保 地域を担う人の数を 維持する	○結婚・妊娠・出産・子育でに対する切れ目ない支援をする○移住者を呼び込み、定住者を増やす○地域の外から地域を担う関係人口をつくる	1. 出会い・結婚への支援 2. 子ども・子育て支援の推進 (総計施策4-1 (4)) (総計施策4-6 (5)) 3. 保育体制の整備・充実 (総計施策4-6 (1)~(5)) 4. 移住・定住の促進 (総計施策6-5 (1)) 5. 関係人口の創出 (総計施策6-5 (2))

政策分野と 基本目標	基本的方向	具体的な施策
3) まちの発見 地域の良いところを 知り、伝える	○市民が志摩市を再発見できるようにする○さまざまな手段を用いて、まちの情報を広く市民に周知する○まちの良いところを活かす人たちのネットワークをつくる	 情報発信の強化 (総計施策6-3(1)) 伝統・文化の振興 (総計施策5-4(1)) 地域資源プラットフォームの創出 (総計施策6-4(2)、(3))
4) しごとの強化 地域の産業を守り、 育て、強化する	○事業者が持続的に生産・経営できるようにする○観光地としての価値を高める	1. 農林業の振興 (総計施策3-1 (1) ~ (3)) 2. 水産業の振興 (総計施策3-2 (1) ~ (4)) 3. 商工業の振興 (総計施策3-3 (1) ~ (4)) 4. 観光産業の振興 (総計施策3-4 (1) ~ (3))
5) しごとの創出 地域の中で働く場所 を創る	○雇用のマッチングにより地元就職を促進する○志摩市産業の活性化に資する起業を支援する○生産、加工、販売を担うそれぞれの分野の事業者のつながりを強化する	 就労支援の促進 (総計施策3-5(1)) 2. 創業の支援 (総計施策3-3(2)) 3. 企業等誘致の推進 (総計施策3-5(3)) 4. 産業連携の推進 (総計施策3-6(1)、(4)) 株計施策3-6(1)、(4) (総計施策3-6(1)、(4)) (2) (2) (2) (2) (3) (4)
6) まちの形成豊かで暮らしやすい地域を創る	○住民が主体となって課題を解決できる仕組みづくりを支援する ○安全安心のまちづくりを進める ○SDGs や Society5.0 に対応したまちづくりを進める	1. 地域支援の充実 (総計施策4-3(2)) 2. 災害対策の推進 (総計施策2-1(1)~(3)) 3. 空家等対策の推進 (総計施策2-5(5)) 4. 交通基盤の整備・確保 (総計施策2-6(1)~(5)) 5. ニューノーマル(新たな日常)への適応 (総計施策2-6(5)、6-1(3))

※「総計施策」は、総合計画の施策(基本計画)番号です。

|5. 各政策分野の具体的な施策|

1) ひとの育成

■基本目標 「地域で活躍する人を育てる」

地域の自然や伝統・文化に誇りを持ち、地域の発展に意欲を持って取り組み、活力ある地域づく りの推進力となり、また、情報化や国際化といった時代の変化にすばやく対応し、新しい発想で地 域の在り方を考えることができる人材を育てます。

いつまでも健康的・文化的に暮らし、まちを維持するための地域活動などのボランティア活動に 参加する人材を育てます。

■数値目標

指標(出典)	基準値	目標値
地域に誇りを持っている市民の割合(市民アンケー	71.5%	80.0%
F)	Н30 (2018)	R6 (2024)

1) -1

自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ること ができる教育の推進 関連する持続可能な 開発目標(SDGs)





〇 施策内容

市内小・中学校の児童・生徒が、地域のことについて知る機会を持つとともに、地域で働く人と触れ合うことで、地域で働いて暮らすことについて考える機会を作ります。また市内高校の生徒が授業や部活動を通じて、地域への関心を高める取り組みや地域で活躍する機会の創出を支援します。

〇 関連する総合計画施策

基本計画5-1 学校教育の推進(2)自然や伝統を愛し、ふるさとを誇ることができる教育の推進

指標(出典)	基準値	目標値
自分の住んでいる地域が好きという中学生の割合(中学	65.3%	80.0%
生未来づくり教室アンケート)	Н30 (2018)	R7 (2025)
将来は地域に暮らしていたいという高校生の割合(高校	77.5%	80.0%
生アンケート)	H30 (2018)	R7 (2025)

未来を創る人材を育む教育の推進

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)





〇 施策内容

情報化や国際化などの新しい時代に対応するための学校教育環境を整えるとともに、外国語指導助手 (ALT) や国際交流員 (CIR) の活用、中学生の海外派遣や高校生等の海外留学支援を行うなど、地域のグローバル人材の育成を図ります。

〇 関連する総合計画施策

基本計画5-1 学校教育の推進 (4)未来を創る人材を育む教育の推進

O KPI (重要業績評価指標)

指標(出典)	基準値	目標値
情報化に関心のある児童・生徒の割合	60.0%	80.0%以上
(児童・生徒アンケート)	R2 (2020)	R7 (2025)
国際化に関心のある児童・生徒の割合	75. 1%	80.0%以上
(児童・生徒アンケート)	R2 (2020)	R7 (2025)

1)	-3	

市民活動への支援

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)







〇 施策内容

地域の若者が主体的に取り組む地域おこし・イベント等の支援や、市民団体と協働することを通して、 地域活動の活性化を図ることで、地域の人たちが「住んでよかった」と思える地域をつくるとともに、 将来の地域を担うリーダーとなる人材の育成を図ります。

〇 関連する総合計画施策

基本計画6-3 市民に開かれたまちづくり(3)市民活動への支援、

(4) 地域コミュニティ基盤の強化

指標(出典)	基準値	目標値
自治会等と協働して新たに課題解決に取り組んだ事例		40 件
数(累計)	_	R7 (2025)

社会教育・スポーツの推進

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)







〇 施策内容

誰もが生涯学習に取り組み、スポーツに親しむことのできる環境を整備します。また、スポーツ団体の活動の充実を図るため、事業のあり方や組織・機構の見直しを行い、少子化の下における人材の確保や自主・自立に向けた活動を支援するとともに、スポーツボランティアの養成や、指導者の人材確保や育成、資質向上など、スポーツ団体の育成・支援を行います。

〇 関連する総合計画施策

基本計画5-2 社会教育の推進(1)生涯学習の充実

基本計画5-3 スポーツの推進(1)生涯スポーツの推進、(2)スポーツ団体の育成・支援

O KPI (重要業績評価指標)

指標(出典)	基準値	目標値
生涯学習講座参加者数(実績)	6, 180 人	9,000 人
生(任子首神座) 一	R1 (2019)	R7 (2025)
スポーツ・レクリエーション施設の利用者数(実績)	155, 782 人	180,000 人
スポーノ・レクリエーション肥畝の利用有数 (夫賴)	R1 (2019)	R7 (2025)

1) -5

健康づくり・介護予防の推進

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)







〇 施策内容

市民のライフステージや特性に応じ、各種健(検)診、こころや身体に関する健康相談、生活習慣病の予防や重症化を防ぐための事業を展開するとともに、健康づくりに関して情報発信を行い、健康寿命の延伸を推進します。

また、高齢化の進む中、高齢者一人ひとりがいつまでも元気に日常生活を送ることができるよう、啓発や地域活動等の介護予防に関する取り組みを進めます。

〇 関連する総合計画施策

基本計画4-1 健康づくりの推進(1)生涯を通じた健康づくりの推進、

(2) こころの健康づくりの推進

基本計画4-4 高齢者福祉・介護保険事業の充実(5)生きがいを持ってくらせるまちづくり

指標(出典)	基準値	目標値
	男性 77.9 歳	男性 79.30 歳
健康寿命 男性・女性 (みえの健康指標)	女性 80.9歳	女性 81.11 歳
	Н30 (2018)	R5 (2023)

2) ひとの確保

■基本目標 「地域を担う人の数を維持する」

人口ビジョンで描いた将来展望の人口を目指し、地域の人口減少に歯止めをかけるための対策として、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うとともに、地域外からの移住者を呼び込み、定住者を増やします。

また、移住した「定住人口」でも観光に来た「交流人口」でもない、「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やし、担い手確保につなげます。

■数値目標

指標(出典)	基準値	目標値
合計特殊出生率の向上(みえの健康指標)	1.46	1. 62
「百司行然山生学の同工(みんの健康相信)	H29 (2017)	R4 (2022)
社会減の抑制(人口動態調査)	△360 人/年	△50 人/年
※転入数-転出数	Н30 (2018)	R6 (2024)

2) -1	関連する持続可能な	17 パートナーシップで 日本を占領人よう
出会い・結婚への支援	開発目標(SDGs)	**

〇 施策内容

結婚を希望する人に対し、県が設置する「みえ出逢いサポートセンター」等と連携し、出会いの場の情報提供、出会いや結婚に関する相談、結婚に関するセミナーなどの開催を行います。また、より多くの出会いの場を創出するため、出会い・婚活イベントを主催する団体の支援等を行います。

指標(出典)	基準値	目標値
事業を通じて成立したカップル数の累計 (実績に基づく	5 組	30 組
集計)	H30 (2018)	R7 (2025)

子ども・子育て支援の推進

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)









〇 施策内容

妊娠期からの途切れのない支援に取り組み、母子保健のさらなる推進を図ります。育児に対する不安 を軽減し、子育て世代が安心して出産、育児ができるよう、相談体制を充実し、子どもの健やかな成長 のため、健診や予防接種を行うとともに、子どもと親の健康に必要な情報の提供及び発信を行います。 また、子どもの医療費や不妊治療費などの経済的な負担軽減を行います。

○ 関連する総合計画施策

基本計画4-1 健康づくりの推進(4)母子保健の推進 基本計画4-6 子育て支援の充実(5)子育て世帯の負担軽減

O KPI (重要業績評価指標)

指標(出典)	基準値	目標値
妊婦歯科健診受診率(実績)		40.0%
妊婦国科度的文的学(美順)	_	R7 (2025)

妊婦歯科健診受診率 (実績)	_	R7 (2025)

2) - 3

保育体制の整備・充実

関連する持続可能な 開発目標 (SDGs)







〇 施策内容

延長保育や預かり保育、病児保育等、各家庭の状況に応じた保育体制を整えるとともに、昼間保護者 のいない家庭を対象に放課後における児童の健全指導を行い、遊びを通しての健全育成を図ります。ま た給食費無償化といった保護者の負担軽減も含めた保育環境の充実を進めます。

〇 関連する総合計画施策

基本計画4-6 子育て支援の充実(1)就学前の子どもの教育・保育の充実、

- (2) 放課後児童クラブの充実、(3) ひとり親支援の充実、(4) 子ども家庭に関する相談支援、
- (5) 子育て世帯の負担軽減

指標(出典)	基準値	目標値
保育所・幼稚園の環境やサービスに満足している保護者	79.4%	90%
の割合(就学前児童の保護者アンケート)	R2 (2020)	R7 (2025)

移住・定住の促進

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)





〇 施策内容

都市圏等からの移住希望者に対し、認知度・魅力度を向上させるための情報発信を行い、多くの自治体の中から移住したい場所として選ばれるよう取り組むとともに、実際に移住した方に対する支援を行うことで定住につなげます。また、人口流出対策として、市内に定住する若者への支援も合わせて行います。

〇 関連する総合政策施策

基本計画6-5 移住・定住の推進(1)移住・定住の促進

O KPI (重要業績評価指標)

指標(出典)	基準値	目標値
制度または相談等を通じて把握した移住者数(累計)	22 人	175 人
制度または伯談寺を通して配佐した移住有数(糸訂)	Н30 (2018)	R7 (2025)

2) -5	関連する持続可能な	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		⊞ ⊿	®
関係人口の創出	開発目標(SDGs)	A⊞⊞≡	88

〇 施策内容

地域と多様に関わる人々を指す「関係人口」と呼ばれる、地域づくりに対して貢献したいという想いを持つ地域外の人たちを呼び込み、担い手不足の解消につなげていくことをめざします。まずは関係人口として関わりを持ってもらい、さらに関わりを深めていけるよう、情報発信等を行います。

〇 関連する総合政策施策

基本計画6-5 移住・定住の推進(2)関係人口の創出

指標(出典)	基準値	目標値
ワーケーションで訪れた事業者数 (累計)	_	40 者 R7(2025)

3) まちの発見

■基本目標 「地域の良いところを知り、伝える」

地域のことを見つめ直し、日常的となって表面化していなかった地域の風景、伝統・文化や地域 資源に気づくなど、地域の良さ・魅力をあらためて市民が認識できるようにするとともに、地域の ことを考え行動する人々の交流・ネットワークを創出すべく、まちの情報を積極的に発信すること で、地域の活性化につなげます。

■数値目標

指標(出典)	基準値	目標値
地域の映力が舞りて古民の刺入(古民マント。))	71.7%	80%
地域の魅力が語れる市民の割合(市民アンケート)	Н30 (2018)	R6 (2024)

3) -1	関連する持続可能な	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
情報発信の強化	開発目標(SDGs)	(\$)	A⊞	%	

〇 施策内容

志摩市内で行われる地方創生の取り組みや、知られていない地域の魅力、地域における活性化の取り組みなどを積極的に取り上げ、市民への情報発信を行うことで、志摩市を想い、行動する市民を増やします。また、若い世代に向けた情報発信の効果的な手段として、SNS等の情報発信の手段を活用するなど、情報提供の充実を図ります。

〇 関連する総合計画施策

基本計画6-3 市民に開かれたまちづくり(1)行政情報の提供

指標(出典)	基準値	目標値
市から情報が伝わっていると感じる市民の割合		70.0%
(市民アンケート)		R7 (2025)

伝統・文化の振興

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)







〇 施策内容

貴重な地域資源である文化財に対する理解を市民が深めることができるよう、文化財の保存を図るとともに情報発信を行うなど、先人から受け継がれてきた伝統文化が守られ、活用されるとともに、新しい文化が生み出されるまちを目指し、伝統・文化の振興に取り組みます。

〇 関連する総合計画施策

基本計画5-4 伝統・文化の振興(1)伝統文化の保存・活用

O KPI (重要業績評価指標)

指標(出典)	基準値	目標値
+ 	77 件	80 件
志摩市文化財件数(指定・登録)(累計)	R1 (2019)	R7 (2025)

3) - 3

地域資源プラットフォームの 創出

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)







〇 施策内容

様々な知識、経験、技術及びアイデアを有する市内外の人や団体が連携できる場(プラットフォーム) を創出し、地域資源を活かす協働の取り組みを促すとともに、それらの具体的な取り組みを支援します。

〇 関連する総合計画施策

基本計画6-4 交流の促進(2)大学等との連携促進、(3)企業等との連携促進

指標(出典)	基準値	目標値
企業や大学等と連携して新たに取り組んだ事業数		40 件
(累計)	_	R7 (2025)

4) しごとの強化

■基本目標 「地域の産業を守り、育て、強化する」

地域産業を維持・強化するための経営基盤づくりに取り組み、地域産業の競争力を高めます。 また、自然、文化、食といった魅力ある地域資源の活用や、地域産業と結びつけた観光を展開す るなど、観光地としての魅力を高める取り組みや情報発信のほか、観光客の受入環境整備などに積 極的に取り組みます。

■数値目標

指標(出典)	基準値	目標値
古内纵开产药 (二壬月の古町尺匁次乳管)	118,063 百万円 119,270 百万円	119,270 百万円
市内総生産額(三重県の市町民経済計算)	H28 (2016)	R3 (2021)

4) -1	関連する持続可能な	傷きがいも 経済成長も	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
農林業の振興	開発目標(SDGs)	M	CO	\$ ~~	%

〇 施策内容

農林業の振興と農業経営の安定を図るため、担い手の育成や支援体制の充実を図るとともに農林生産 基盤の整備を行います。また耕作放棄地の増加や狩猟者の減少による獣害被害の増加に対し、総合的に 取り組みます。

〇 関連する総合計画施策

基本計画 3-1 農林業の振興 (1) 農業の担い手の確保・育成、(2) 農業生産基盤の整備、

(3) 獣害対策の推進

指標(出典)	基準値	目標値
獣害被害が減少したと実感する地区等の割合	3%	40%
(三重県獣害アンケート)	R1 (2019)	R7 (2025)
		15 人
新規就農者数(累計)	_	R7 (2025)

水産業の振興

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)









〇 施策内容

水産業の振興と漁業経営の安定を図るため、漁業環境の整備・改善を図りながら資源管理型漁業を推進するとともに、担い手育成に取り組み、経営基盤の強化に努めます。また、地域ブランドでもある水産物のPRや、未活用となっている資源の利用促進など、漁業者の所得向上につながる取り組みも行います。

〇 関連する総合計画施策

基本計画3-2 水産業の振興(1)漁場環境の改善、(2)水産資源の適切な管理、

(3)経営基盤の強化、(4)生産基盤の整備

O KPI (重要業績評価指標)

指標(出典)	基準値	目標値
海光空山苑 (屋上次計)	6,382 百万円	6,400 百万円以上
漁業産出額(属人統計)	R1 (2019)	R7 (2025)
	4 人	50 人
新規漁業就業者数 (累計)	R1 (2019)	R7 (2025)

4) -3	関連する持続可能な	傷きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
商工業の振興	開発目標(SDGs)	M		00	%

〇 施策内容

志摩市商工会等と連携し、中小企業・小規模事業者の経営安定化・経営改善・経営基盤強化を目的とし、市内事業者の経営状況の分析や経営課題解決に向けての支援、新たな需要の開拓に関する支援を行うとともに、地域経済の持続的発展を図るため、中小企業・小規模事業者の事業承継に関する支援を行います。

〇 関連する総合計画施策

基本計画3-3 商工業の振興(1)中小企業・小規事業者への支援、(3)事業承継の支援、(4)地域商業の活性化

指標(出典)	基準値	目標値
経営向上計画を策定した事業者数(累計)	149 者	450 者
経営円工計画を東たした事業有数(糸計)	R1 (2019)	R7 (2025)
事类型(M + (M → (M → M + M → M + M → M + M → M + M → M + M → M →	0 件	8 件
事業承継支援者件数(累計)	R1 (2019)	R7 (2025)

観光産業の振興

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)









〇 施策内容

地域や年代など明確なターゲットを定め、自然、文化、食等の高いポテンシャルを活かした誘客を図るとともに、障がい者や外国人などのすべての方を受け入れるため、施設のバリアフリー化や案内ツールの多言語化を推進します。また、関係機関と連携しながら広域での取り組みを強化し、ナショナルパークとしての地域ブランド力の向上を図り、観光消費額の拡大をめざします。

〇 関連する総合計画施策

基本計画3-4 観光産業の振興(1)連携体制の強化、(2)集客力の向上、

(3) 観光拠点の整備

指標(出典)	基準値	目標値
年間観光客入込客数(志摩市観光統計)	4, 092, 783 人	4,750,000 人
平间観兀各八込各数 (芯摩川観兀帆計)	Н30 (2018)	R7 (2025)
上記年間観光客入込客数のうち宿泊客数(志摩市観光統	1, 498, 518 人	2,000,000 人
計)	Н30 (2018)	R7 (2025)
校员校行业 1 总拉勒 (土麻土知业结社)	250 校	400 校
修学旅行受入学校数(志摩市観光統計)	R1 (2019)	R7 (2025)

5) しごとの創出

■基本目標 「地域の中で働く場所を創る」

地域内での就職を希望する人が、地域で安心して働ける場所を見つけられるよう、市内企業等と連携して、魅力ある良質な雇用機会へのマッチングに取り組みます。

また、創業の支援や市外からの企業等誘致、6次産業化等を通じ、地域内での新たな仕事を増や し、雇用数の増加につなげます。

■数値目標

指標(出典)	基準値	目標値
志摩ふるさとハローワークを通じて就職した件数	473 件	500 件
(実績に基づく集計)	H29 (2017)	R5 (2023)

5) -1	・関連する持続可能な	4. 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 備きがいも 経済成長も	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
就労支援の促進	開発目標(SDGs)		@ **	M	**

〇 施策内容

誰もが地域の中で生き生きと働ける環境づくりを目指し、ハローワークと連携して、市内企業等の求人情報の周知や就職するために必要な技能や資格の習得の支援を行うとともに、市内小・中学校や高校と連携して、職場見学・体験等を通じて市内企業等を知ってもらう機会を創出し、地元就職の推進を図ります。また、商工会と連携し、大学生や高校生を対象に市内企業等との交流会や企業見学バスツアー等を実施し、市内企業等の雇用促進を図ります。

〇 関連する総合計画施策

基本計画3-5 雇用対策の推進(1)就労支援の促進

指標(出典)	基準値	目標値
地元企業との交流会等の協力企業数(実績)	23 者	50 者
地元任果との交伽云寺の勝刀任果奴(夫賴)	Н30 (2018)	R7 (2025)

創業の支援

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)











〇 施策内容

地域の活性化を目指し、創業や第二創業をしようとする事業者に対し、志摩市商工会、金融機関等と 連携して、創業セミナーや創業支援補助等を実施し、創業に必要な知識の習得や資金調達などの支援を 行います。

〇 関連する総合計画施策

基本計画3-3 商工業の振興(2)創業の支援

O KPI (重要業績評価指標)

指標(出典)	基準値	目標値
台/光十/2·本/4/米 (田⇒1)	9 件	40 件
創業支援者件数(累計)	R1 (2019)	R7 (2025)

5) -3	関連する持続可能な	8 備きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
企業等誘致の推進	開発目標(SDGs)	M		**

〇 施策内容

市内全域が国立公園に指定される自然環境は、志摩市の大きな魅力となることから、空き公共施設等を活用した企業等誘致も含め、立地場所や交通状況も勘案したうえで、より志摩市にふさわしい企業等誘致を展開します。

〇 関連する総合計画施策

基本計画3-5 雇用対策の推進(3)企業等誘致の促進

指標(出典)	基準値	目標値
きなさななない。 なくをお (田当)	0 件	10 件
誘致または立地した企業数(累計)	R1 (2019)	R7 (2025)

産業連携の推進

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)













〇 施策内容

農林水産業、商工業、観光産業、福祉分野などが連携して、優れた地域資源を活用した地域の経済循 環を構築するとともに、ブランド化して付加価値を付けるなど、事業者の収益向上を図り、事業拡大に つなげることで、雇用の創出をめざします。

〇 関連する総合計画施策

基本計画3-6 地域ブランディングの推進(1)地域資源ブランドの認定、

(4) 6次産業化・農水商工連携の推進

指標(出典)	基準値	目標値
市や県のブランド認定を受けた品数(累計)	27 品	45 品
中で宗のノブント記足を支げた四数(糸司)	R1 (2019)	R7 (2025)
C 沙立类 (L の 車 間 粉 (田 計)	1 件	8 件
6 次産業化の事例数(累計)	H30 (2018)	R7 (2025)

6) まちの形成

■基本目標 「豊かで暮らしやすい地域を創る」

人口減少や少子高齢化による地域を取り巻く環境の変化や大規模化する自然災害のリスクなど の不安の解消に向け、多様な主体が連携し、地域に暮らし続けられるまちづくりを進めます。

また、SDGs の達成に向けた持続可能なまちづくりを進める中で、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society 5.0 (超スマート社会)」時代への流れを踏まえ、まちづくりに新たな技術などを積極的に取り入れ、暮らしやすさの向上を図ります。

■数値目標

指標(出典)	基準値	目標値
現在の志摩市が暮らしやすいと思う市民の割合(市	53.2%	65.0%
民アンケート)	Н30 (2018)	R6 (2024)

6) -1	・関連する持続可能な	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を選成しよう	
地域支援の充実	開発目標(SDGs)		%	

〇 施策内容

少子化と高齢化が進行する市内各地域において、地域の調整を行い、地域の人が集える場所または機会をつくることを支援するとともに、住民とともに地域の現状やニーズを把握し、地域の課題を住民が主体となって解決できる仕組みを検討し、その実施の具体化を支援し協働します。

〇 関連する総合計画施策

基本計画4-3 地域福祉の充実(2)地域支援の充実

指標(出典)	基準値	目標値
身近に相談できる人や団体がある人の割合	79.0%	80.0%以上
(市民アンケート)	R2 (2020)	R7 (2025)

災害対策の推進

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)







〇 施策内容

南海トラフ地震や大型台風などの大災害等、市民の生命・身体及び財産をさまざまな災害から守るため、地震・津波や風水害などの自然災害に対するソフト・ハード両面からの防災・減災の強化を行うとともに、市民への防災意識啓発を行い、地域の自主防災組織の防災対応力の向上を図ります。

〇 関連する総合計画施策

基本計画2-1 災害対策の推進(1)地域防災力の向上、(2)災害対策機能の強化、

(3) 津波避難対策の推進

O KPI (重要業績評価指標)

指標(出典)	基準値	目標値
防災訓練の参加人数 (実績に基づく集計)	7, 203 人	14,000 人
	R1 (2019)	R7 (2025)

6) -3	関連する持続可能な	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	関連9の技術型形は	₩ 4	
空家等対策の推進	開発目標(SDGs)	A⊞	89

〇 施策内容

安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれの ある適切に管理が行われていない空家等の管理、活用、除却等の促進を図ることにより、良好な生活環 境を維持します。

〇 関連する総合計画

基本計画2-5 都市空間の整備(5)空家等対策の推進

指標(出典)	基準値	目標値
適切に管理が行われていない空家等への対策(除却等)	5 件	65 件
件数(累計)	R1 (2019)	R7 (2025)

交通基盤の整備・確保

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)









〇 施策内容

日常生活における利便性と安心・安全性を高め地域経済を支えるため、国道 167 号(磯部バイパス)や主要地方道浜島阿児線(塩屋バイパス)等については、県などの関係機関への働きかけを強化するとともに、市道の道路環境づくりに努めます。

また、生活交通の利便性を高めるため、バス路線や定期航路等の維持・確保に努めながら公共交通網の整備を行うとともに、観光客の二次交通網整備も含め、MaaS (Mobility as a Service) などの新たな流れを踏まえ、地域の実情にあった公共交通体系の見直しを進めます。

〇 関連する総合計画施策

基本計画2-6 道路・交通体系の整備(1)幹線道路の整備推進、(2)橋梁の長寿命化、

(3)住民生活に密着した道路の整備、(4)公共交通の確保・維持、(5)次世代モビリティ社会の実現

O KPI (重要業績評価指標)

指標(出典)	基準値	目標値
公共交通空白地域の比率 (実績)	29.6%	0%
公共文世至日地域の比率(天順)	Н30 (2018)	R7 (2025)
サバ学的の大学な人社会の体記器(田記)	12 箇所	17 箇所
生活道路の交通安全対策の箇所数(累計)	R1 (2019)	R7 (2025)
括 溯の目末入ルセフ傑配粉(田乳)	20 箇所	33 箇所
橋梁の長寿命化施工箇所数(累計)	R1 (2019)	R7 (2025)

6) -5

ニューノーマル(新たな日

常)への適応

関連する持続可能な 開発目標(SDGs)









〇 施策内容

生活上の様々な分野におけるデジタル化など、新たなテクノロジーを活用する Society5.0 (超スマート社会) のまちづくりに取り組むことで、地方で快適に住み続けることができるまちづくりを進めます。

〇 関連する総合計画施策

基本計画2-6 道路・交通体系の整備(5)次世代モビリティ社会の実現

基本計画6-1 効率的な行政運営(3)スマート自治体の推進

	指標(出典)	基準値	目標値
A	AI・RPA 等を活用して業務改善に取り組んだ件数		200 件
	(累計)	_	R7 (2025)

Ⅲ. 志摩市における総合戦略の PDCA

1. 総合戦略の立案 (Plan)

総合戦略の策定を行う検討体制は、志摩市地方創生推進本部(「以下、「推進本部」という。)を中心に総合戦略の内容の検討を進め、市議会との意見交換及び地方創生審議会での審議を踏まえて決定する体制とします。

推進本部の構成を示したものが、図4です。

推進本部は、ワーキンググループ、幹事会及び本部会議の3つの会議で構成します。

ワーキンググループは、総合戦略の策定にあたり具体的な施策やKPI等の内容を検討する会議であり、担当職員等が参画します。幹事会は、ワーキンググループで検討した内容を確認し修正するとともに、既存の計画や取り組み等との整合を図って市としての一体性を調整するなど、総合戦略の内容をまとめるための会議とします。本部会議は、幹事会での検討を踏まえた総合戦略の内容を確認し、総合戦略の案を決定するための会議とします。

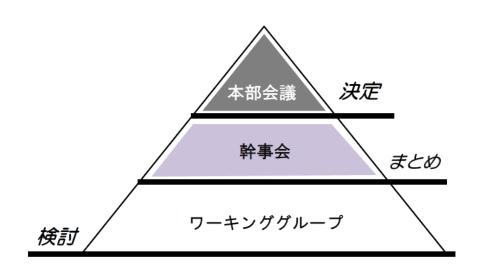


図4. 志摩市地方創生推進本部を構成する3つの会議

推進本部で決定した総合戦略の案については、市議会との意見交換及び市民や志摩市の地方創生に 関わる各種団体で構成される地方創生審議会での審議に加え、パブリックコメントを実施するなど、 広く市民の意見を踏まえた上で、その内容を決定します。

2. 総合戦略の推進(Do)

総合戦略に記載された具体的な施策に関わる各課室が、市民や民間事業者を含めた多様な主体との 連携を図りながら、当該施策を推進します。

具体的な施策に係る取り組みの実施にあたっては、KPIや基本目標の達成に向けて、担当課室において、当該取り組みの内容や実施方法の改良を随時行うこととします。総合戦略の計画期間中の具体

的な施策の改良にあたっては、状況に応じて推進本部から担当課室へ意見や指示を出すとともに、地 方創生審議会の意見も踏まえて行うこととし、志摩市におけるまち・ひと・しごと創生の取り組みが 効果的、効率的に推進されるよう努めます。

3. 総合戦略の評価(Check)と改善(Act)

総合戦略の評価体制は、総合戦略に記載された政策分野ごとの基本目標の数値目標及び具体的な施策のKPIの達成状況に基づいて、推進本部において内部評価を決定し、地方創生審議会において内部評価を踏まえて検証を行います。

政策分野ごとの基本目標の達成状況の評価では、数値目標を基準に、現状を踏まえて達成できているかどうか、どの程度達成できているかを評価します。そのうえで、数値目標の達成ができていない場合には、新たに目標達成のための施策が必要か、既存の施策の改善が必要か、数値目標の再検討が必要か、基本目標そのものの変更が必要かなどを検討します。

具体的な施策の評価では、各施策で設定されたKPIの進捗状況を踏まえて、当該施策の効果等を評価します。KPIの目標値に向けて予定通り順調に進んでいる取り組みでは、更なる加速や新たな展開を検討します。進捗していない場合はその要因を分析し、改善に向けて対応策を検討し、抜本的な変更や、効果が見込めない取り組みについては中止の判断をするなど、積極的に見直すことを基本とし、決して惰性で事業を継続することがないように努めます。

決定した改善等の方向性を踏まえ、次年度以降の総合戦略の改訂へつなげ、PDCAサイクルの確立を 図ります。

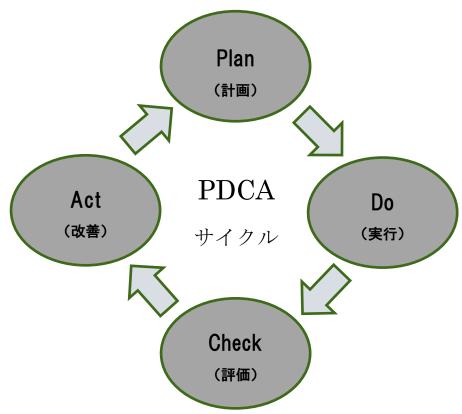


図5. PDCAサイクル

第2期志摩市創生総合戦略

令和4年3月

【お問い合わせ先】

志摩市 政策推進部 総合政策課

〒517-0592

三重県志摩市阿児町鵜方 3098-22 市役所 5階

TEL: 0599-44-0205 FAX: 0599-44-5252

 $\hbox{E-mail:} sogoseisaku@city.shima.lg.jp$

ホームページ: https://www.city.shima.mie.jp/